「心理師」国家資格化のインフォームド・コンセント

現在、私たち臨床心理士の職能団体である、日本臨床心理士会は、「心理師」国家資格化の活動を推進しています。この国家資格案は、①課程認定ではなく(つまり、指定校大学院卒業が必須ではない)、単位認定であり、②臨床心理学以外の一般心理学をより多く履修している必要(必須科目に臨床心理学がない)があり、③学部卒でも一定の臨床経験をしていることを資格要件にしている点に特徴があります。こうした点を踏まえると、<u>この資格案の意味するところは、これまでの私たち臨床心理士の資格制度を増改築して国家資格としての装いを纏うというよりも、基礎から全く新しい資格制度を作りなおすことであると言ったほうがよいでしょう。</u>

このように、私たち臨床心理士の足元を大きく揺るがす資格化を、臨床心理士会の理事会が進めています。しかし、一般の臨床心理士は、この国家資格化が、一体どのような性質のものなのか、それが成立した場合に、私たち臨床心理士にとってどのようなリスクやデメリットが生じるのか、今そうした選択をする必要があるのか、といった点について十分な情報や検討の機会を得て判断し、賛否の意見を表明する機会が与えられていると言えるのでしょうか?例えば、京都府を初め各都道府県の臨床心理士会の理事会は、そうした試みを行い、一般会員の賛同を得たうえで、国家資格化の動きに協調しているのでしょうか?

本企画では、そうした一般社会で通常行われているインフォームド・コンセントの試みを行い、この問題についての参加者の考えを深める機会としたいと思います。

[日時]: 7月14日(日曜日)午後2時から4時半

[場所]:キャンパスプラザ京都 第3講義室

[参加資格]:日本臨床心理士資格認定協会認定臨床心理士

[内容]:以下の内容を中心に参加者ができるかぎり納得いくまで(「こうした意見がある」という事実も含めた) 「事実」を解明する。

- ① 「心理師」資格案の
 - 内容
 - ・そのメリットとデメリット、危険性
 - ・今資格化することの必要性と、資格化しないデメリット
- ② 「心理師」資格化の動きと資格化をめぐる事実について

Speaker: 今井たよか氏 [推進の立場]、(危惧の立場)、(病院臨床心理士の立場の方その他)平井正三(司会)

参加手続き:下記のメールアドレスに、氏名、所属、臨床心理士資格番号、所属臨床心理士会府県名、を明記して参加希望をメールしてください。参加費は無料です。また当日参加も可能です。

臨床心理士の職業的専門性と資格問題を考える有志の会事務局: cpyuhshi2013@yahoo.co.jp

*本企画の主旨は、「心理師」国家資格案の是非について討議することではなく、参加者が、自分自身で資格案の是非について判断できる「事実」をできる限り提示することです。参加者には、個人的な非難や中傷的な発言は一切控えていただくことに同意していただきたいと思います。

*会の開始時と終了時に、国家資格案に関する参加者の意見をお尋ねするアンケートをとりたいと思います。

臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会 代表 京都府臨床心理士会会員 平井正三